

千葉市地域自立支援協議会  
令和2年度活動報告書

令和3年8月2日

## < 目 次 >

### I はじめに

- 1 千葉市地域自立支援協議会の概要 . . . . . P. 2

### II 全体会

- 1 開催概要 . . . . . P. 3

### III 運営事務局会議

- 1 開催概要 . . . . . P. 5

### IV 地域部会

- 1 開催概要（上半期） . . . . . P. 7
- 2 開催概要（下半期） . . . . . P. 8

# 1 はじめに

## 1 千葉市地域自立支援協議会の概要

### 1 目的

障害者の地域生活を支援するためのシステム作りや、障害福祉に関する関係機関のネットワークを構築するための定期的な協議の場として設置するもの。

### 2 設置根拠

- (1) 障害者総合支援法第89条の3
- (2) 千葉市地域自立支援協議会設置要綱
- (3) 千葉市地域自立支援協議会地域部会、運営事務局会議及び専門部会運営要領

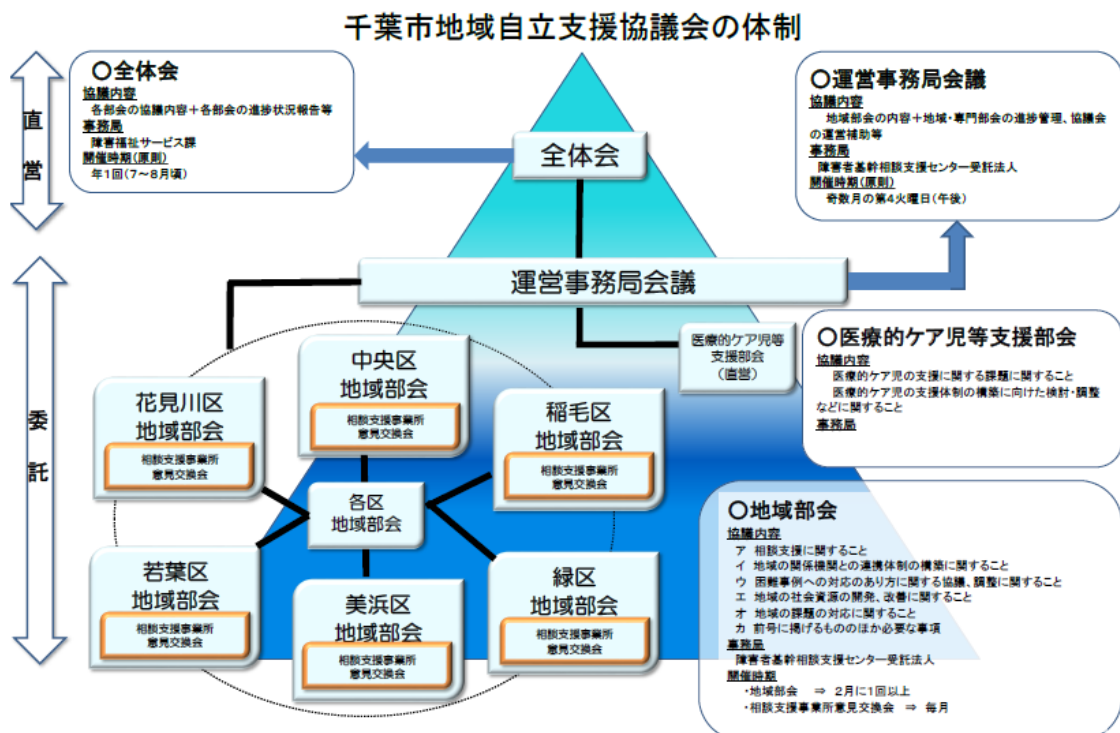
### 3 設置年月日

平成 19 年 12 月 1 日

### 4 協議事項

- (1) 障害者基幹相談支援センター事業の検証に関すること
- (2) 地域の関係機関との連携体制の構築に関すること
- (3) 困難事例への対応のあり方に関する協議、調整に関すること
- (4) 地域の社会資源の開発、改善に関すること
- (5) 地域の課題への対応に関すること
- (6) 前号に掲げるもののほか必要な事項

### 5 組織体制



## II 全体会

### 1 開催概要

全体会は、例年、年1回を目安に開催しており、第16回目となる令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため書面開催としました。開催概要は次のとおりです。

#### (1) 資料配付・意見照会期間

令和2年7月2日(木)～10日(金)

#### (2) 集計日時

令和2年7月14日(火)

#### (3) 委員構成

相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、障害者団体関係者、保健医療機関関係者、教育関係者、雇用関係者、行政関係者 計23名

#### (4) 意見提出の状況

総委員数 23名

意見提出者数 22名

#### (5) 事務局

障害福祉サービス課

#### (6) 主な協議内容

##### (ア) 令和元年度地域自立支援協議会活動報告について

全体会・運営事務局会議、地域部会、専門部会（医療的ケア児等支援部会）における活動内容を報告いたしました。

##### (イ) 令和元年度相談支援事業等実績報告について

委託事業者から令和元年度における相談支援事業・地域生活支援拠点等事業の実績報告を行うとともに、現状の課題や今後の方針等について情報共有いたしました。

##### (ウ) 日中サービス支援型グループホームについて

事務局より日中サービス支援型グループホームの概要及び事業報告内容の説明をいたしました。

##### (エ) 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針の改正について

事務局より令和2年5月19日に改正された国の上記基本指針について報告いたしました。

### Ⅲ 運営事務局会議

#### 1 開催概要

運営事務局会議は、年6回を目安に、奇数月に開催しており、令和2年度の開催概要は下表のとおりです。

##### (1) 委員構成

障害者基幹相談支援センター、地域生活支援拠点コーディネーター、千葉県精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進連携会議、障害福祉サービス事業者、行政関係者 計18名

	開催日	主な報告事項・議題等
第1回	書面開催 R2.5.27	◆ 地域部会の報告 ◆ 相談支援事業所意見交換会の報告 ◆ コロナ禍の現状と課題について ◆ 10月からの相談支援体制について
第2回	R2.7.28	◆ 地域部会の報告 ◆ 10月からの相談支援体制について
第3回	R2.9.16	◆ 盲ろう者への配慮等について ◆ 地域部会の報告 ◆ 10月からの相談支援体制について
第4回	R2.11.19	◆ ちばしパラスポーツコンシェルジュについて ◆ 地域部会の報告 ◆ 計画相談支援事業所の不足への対策について ◆ 災害・コロナ対策について ◆ 特別支援学校等向けアンケートについて ◆ 地域生活支援拠点と障害者基幹相談支援センターとの連携事例について
第5回	書面開催 R3.2.5	◆ 「第5次千葉県障害者計画・第6期千葉県障害福祉計画・第2期千葉県障害児福祉計画(案)」のパブリックコメント手続について ◆ 各区地域部会の報告、意見 ◆ 地域生活支援拠点事業からの意見

第6回	書面開催 R2.3.27	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 「第5次千葉市障害者計画・第6期千葉市障害福祉計画・第2期千葉市障害児福祉計画（案）」について</li> <li>◆ 各区地域部会の報告、意見</li> </ul>
-----	-----------------	---

## IV 地域部会

### 1 開催概要（上半期）

令和2年度上半期の地域部会は、中央・美浜部会、花見川・稲毛部会、若葉・緑部会の3部会で開催しました。原則として偶数月の開催で、上半期の開催概要は次のとおりです。

#### (1) 委員構成

相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、民生委員・児童委員、知的障害者相談員、行政関係者 3部会・計25名

#### (2) 中央・美浜地域部会

	開催日	主な報告事項・議題等
第1回	書面開催 R2.4.21	◆ 運営事務局会議、自立支援協議会、基幹相談支援センターについて
第2回	書面開催 R2.6.23	◆ 運営事務局会議、自立支援協議会、基幹相談支援センターについて
第3回	R2.8.18	◆ 運営事務局会議の報告 ◆ 地域の課題 ◆ 事例の共有

#### (3) 花見川・稲毛地域部会

	開催日	主な報告事項・議題等
第1回	書面開催 R2.4.23	◆ 運営事務局会議の報告 ◆ 基幹相談支援センター設置について
第2回	R2.6.26	◆ 運営事務局会議の報告 ◆ 花見川・稲毛相談支援事業所意見交換会の報告
第3回	R2.8.28	◆ 運営事務局会議の報告 ◆ 花見川・稲毛相談支援事業所意見交換会の報告 ◆ 千葉市の相談支援体制の見直しについて

#### (4) 若葉・緑地域部会

	開催日	主な報告事項・議題等
第1回	書面開催 R2.4.15	◆ 運営事務局会議の報告 ◆ 相談支援体制の今後について ◆ 地域生活支援拠点事業から



第2回	R2.7.10	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 運営事務局会議の報告</li> <li>◆ 事例検討</li> </ul>
第3回	書面開催 R2.8.27	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 運営事務局会議の報告</li> <li>◆ 事例検討</li> <li>◆ 地域生活支援拠点事業から</li> </ul>

## 2 開催概要（下半期）

令和2年度下半期の地域部会は、10月の障害者基幹相談支援センター開設と合わせて2区毎から各区毎の開催に変更となりました。原則として偶数月の開催です。

また、各区地域部会に附属する組織として相談支援事業所意見交換会があり原則として毎月開催しています。各区地域部会と相談支援事業所意見交換会の開催概要は次のとおりです。

### （1）地域部会の委員構成

障害者基幹相談支援センター、障害福祉サービス事業者、民生委員・児童委員、知的障害者相談員、社会福祉協議会、行政関係者 6部会・計37名

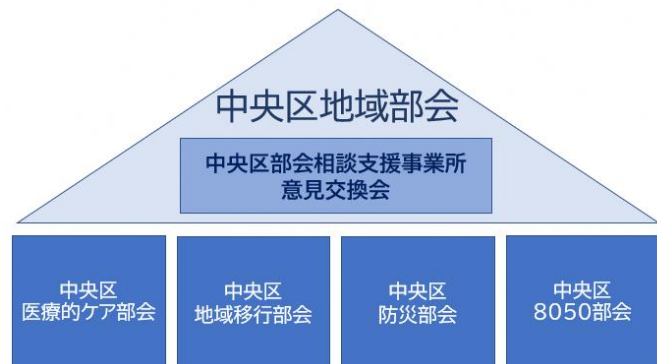
### （2）相談支援事業所意見交換会の委員構成

各区障害者基幹相談支援センター、区内の特定相談・障害児相談支援事業所（区毎に組織）

### (3) 中央区地域部会・相談支援事業所意見交換会の開催報告

中央区障害者基幹相談支援センター管理者 伊藤 佳世子

中央区地域部会は今年度隔月で計3回開催しました。基幹相談の開所にあたり、事前に関係機関にご挨拶に回ったところ、8050問題や医療的ケア等多くの地域課題についてお話を頂きました。これらの地域課題の解決にあたっては、隔月の会議での議論だけでは難しいと考え、課題解決のためのプロジェクトチームを別に立ち上げることにしました。そのチームを作業部会的な役割とし、地域アセスメントを行い、解決のための手立てを実際に行えるようにしました。具体的には、8050部会、医療的ケア部会、防災部会、地域移行部会（精神障害と知的障害の方の地域移行）を立ち上げ、各作業部会の報告を地域部会に挙げ、助言を得て、千葉市全体で協議が必要なものを運営事務局会議に挙げる体制としました。（図参照）



地域部会では、作業部会の報告、各機関からみえる地域の様々な課題、基幹相談支援センターで受けている相談について協議しました。

いわゆる8050問題、高齢障害者と親亡き後問題、強度行動障害・医療的ケアのある方の居場所を増やすことについて話し合いをする機会が多くありました。その中から、市全体での協議が必要と思われるものを運営事務局会議に挙げていきました。

8050部会では、各支援機関が対象とする領域を超え、複雑な様相を呈する8050問題における連携と地域への啓発が必要なことを共有し、来年度にフォーラムの開催やチラシの作成等を行う方向性を決めました。防災部会では、障害がある方の災害時の避難方法や福祉避難所設置の流れの確認とその問題点について共有しました。来年度に個別防災計画や防災訓練をするための準備がなされました。医療的ケア部会では、医療的ケアが必要な方が抱える課題等について共有し、更に現状を知るため、医療的ケアに関する事業所向け・学校向けアンケートを実施しました。また、資源開発の取り組みとして、初めて医療的ケアを実施する事業所向け研修、すでに医療的ケアを実施している事業所向けキャリアアップ研修を行いました。地域移行部会では、医療観察法や行動障害への対応の勉強会を行いました。

相談支援事業所の意見交換会は、毎月1回開催しました。孤独な相談をなくし、個別ケースでの連携促進のため、中央区の相談支援事業所に当センターを身近に感じてもらい、重層的相談支援体制をつくることを目標にして参りました。事例から基幹相談支援センターとの連携や役割分担を検討する会や、テーマを設けて講師を招いた勉強会を行うなど、ともに学ぶ場をつくりました。

来年度も、中央区地域部会は、地域で暮らす障害のある方が孤立しないような運営を目指します。地域がよりよくなるためには、多くの方の意見や参加が必要だと思います。部会や意見交換会等に参加希望の方はぜひご連絡ください。お待ちしております。

#### (4) 花見川区地域部会・相談支援事業所意見交換会の開催報告

花見川区障害者基幹相談支援センター管理者 近藤 秀登

花見川区地域部会では、千葉市の掲げる障害者施策の指針および障害者計画に則り、共生社会の構築に向け、障害種別を超えて各々のニーズに対応できるよう地域部会を通じ、地域の福祉関係機関の情報共有と交流・連携協力を図った。

構成は、あんしんケアセンター、民生児童委員、知的障害者相談員、行政〔区高齢障害支援課・健康課・市障害福祉サービス課・障害者相談センター・県中央障害者相談センター〕、特別支援学校、社会福祉協議会、相談支援事業所、訪問看護/訪問介護事業所、生活自立・仕事相談センター、障害者基幹相談支援センターであった。

2か月に1回の開催予定であったが、新型コロナウイルスの流行と蔓延防止対策として書面開催となった。書面でのやり取りは直接の対面でのやりとりに対するライブ感に欠ける面は否めない反面、地域の課題事例に関し、書面ならではの利点である、記録保存性を生かし、事案検討に丁寧に取り組む機会は得られたと考える。

ケースを通しての事例検討と支援のヒント、相談事業所および相談員支援、地域の福祉ネットワーク構築と福祉力の向上・底上げを念頭に事例に取り組んだ。

精神障害者の地域移行とそれ以後の地域生活定着・維持に関する課題・支援を拒む方や障害・病識認知とも相まって支援の狭間にいる障害者とその可能性のある人たち、80-50問題、学校卒業時に福祉や社会との繋がりが得られず家庭に引きこもってしまう人たち。一見関連性が薄いようにみえるが、それらは無関係ではない状況と、区内に限らず他区部会でも同様の課題として、いわば市の福祉的課題としての様相が見えつつある。

ここで事例として挙げられた課題のいくつかは、あんしんケアセンター・スクールソーシャルワーカー（SW）・医療 SW・ハローワーク・キャリアセンター等との連携協力の機会を得て、医療・学校・行政・他相談支援機関・福祉サービス提供事業者等、多職種連携のチーム支援として一定の前進・成果を得た。

障害者基幹相談支援センターが開設され、また市障害者計画・障害福祉計画の見直し期とも重なり、改めて各々の立場で市内外の施策に触れる機会や目を向ける視点も増えた。

開始したばかりで施策レベルでの考慮・対応が十分であったとは言い難いが、今後、各区障害者基幹相談支援センターのネットワークや行政および多職種連携の中で、課題と対応を総合的に考え進めて行きたい。

## (5) 稲毛区地域部会・相談支援事業所意見交換会の開催報告

稲毛区障害者基幹相談支援センター管理者 染谷 英樹

### 《稲毛区地域部会》

	開催日	主な報告事項・議題等
第1回	R2.10.13	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 運営事務局会議の報告</li> <li>◆ 千葉市地域自立支援協議会についての説明</li> <li>◆ 地域課題について</li> </ul>
第2回	R2.12.11	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 運営事務局会議の報告</li> <li>◆ 稲毛区相談支援事業所意見交換会の報告</li> <li>◆ 地域課題について</li> </ul>
第3回	書面開催 R3.2.14	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 運営事務局会議の報告</li> <li>◆ 地域の課題事例検討（2事例）</li> </ul>

令和2年10月、新たな部会としてのスタートに際し、部会委員およびオブザーバーを再編いたしました。児童家庭支援センターの相談員と、特別支援教育コーディネーターを新たなオブザーバーにお招きし、児童期から高齢期(区内あんしんケアセンター)まで幅広い視点からご意見をいただくことを企図しました。しかし、今年度は新型コロナウイルスの感染予防対策のため部会を1時間程度に短縮(通常は2時間)、さらに緊急事態宣言下では書面開催にせざるを得ない状況でした。顔を合わせて議論する時間は短縮された一方で、書面開催では対面での事例検討より多くの方から多様な意見をいただけたことは成果としてあげられます。

また、今年度は下半期3回の開催となりました。運営事務局会議、相談支援事業所意見交換会、他の部会で挙げられた課題等の報告は従来通り実施し、本部会目的である「千葉市地域自立支援協議会組織の一部としての活動」という共通認識を図って参りました。

一例として、これまで支援機関と関わったことのない不登校児や養育能力の低いご家庭が卒業後どこに相談すれば良いか、という課題が稲毛区から挙がりました。運営事務局会議で検討した結果、障害者基幹相談支援センターに相談いただく、と各区で合意形成がなされました。コロナ禍ではありましたが、目の前で起きている課題に対してスピーディーに対応ができたことは協議会の成果の一つです。

もう一つの活動である「相談支援事業所意見交換会」では、毎月開催となったことでより多彩な活動が実施できました。事例検討の他、ミニ学習会として地域移行や地域定着について学んだり、花見川区と合同で精神障害にも対応した地域包括ケアシステム推進連携会議について研修の機会を設けたりと、各相談支援事業所のボトムアップを図りました。

引き続き、相談員が一人で抱え込まずにより良い相談支援が提供できるよう、相談員同士が支えられる組織運営をして参ります。

## (6) 若葉区地域部会・相談支援事業所意見交換会の開催報告

若葉区障害者基幹相談支援センター管理者 伊藤 正彦

令和2年度の若葉区地域部会は偶数月1回、第3・第4火曜日午前中に開催しました。地域の相談員、事業所、関係機関で顔の見える関係を作り、連携しやすくすると共に課題の発見、共有、対応を検討することを念頭に実施しました。

若葉区地域部会ではまず運営事務局会議等の報告、若葉区相談支援事業所意見交換会等の報告を行います。次に事例報告、事例検討を行います。その話を踏まえて地域の課題の検討、運営事務局会議に何を挙げていくか話す流れになっております。10月、12月は会場開催、2月は新型コロナ感染拡大の影響もあり書面開催とさせて頂きました。

地域の相談員、民生員、行政など多様な方にご参加いただく中で、やはり8050の問題が挙げられることが多くありました。地域で生活する精神障害者の方への対応、親御さんが高齢になっているケース、急きょ支援が必要な状態になった場合の対応など話題に挙がっています。全体の共通点としては若いうちから支援につなげることで困難化が防げるのではないかと、落ち着いている時期にこそ支援者につなげて今後の生活に備えることが必要ではないかと、早期からの関わり必要性が挙げられています。課題は運営事務局会議に報告させて頂いています。

若葉区相談支援事業所意見交換会は月1回、第3・第4の木曜日・金曜日に開催いたしました。コロナ禍のため、状況に応じて対面とWeb会議等による意見交換会を開催しております。年間日程を組み、先に周知することでスケジュール調整をして参加して頂きやすいようにしました。意見交換会は冒頭に自立支援協議会からの報告、若葉区障害者基幹相談支援センターからの報告、続いて新規事業所の情報共有、検討内容へと進んでいきます。令和2年度は基幹相談支援センターの役割の説明、拠点事業との連携、報酬改定、事例等を中心に進みました。また、計画相談を行っていく上で難しいと感じたり、困難だと感じたケースについてアンケートを行いました。社会資源の少なさ、親亡きあとの支援など、相談員が抱える課題を確認し、意見交換することが出来ました。相談員不足の現状はこれまでと同様厳しい状況が続いていることも再確認しています。

意見交換会の中でサービス等利用計画案、モニタリング報告書の報告をして頂き、支援方針、計画案や報告書の書き方の工夫や改善点について話し合いを行っています。ひとり職場の方もいるため、相談員同士がつながりを感じ、相談しやすい関係、お互いに支え合える関係を目指しました。

相談支援事業所は少人数、兼務で仕事をこなしている事業所も多いため、移動時間削減にもつながるWeb会議、研修を積極的に導入していきたいと考えています。

## (7) 緑区地域部会・相談支援事業所意見交換会の開催報告

緑区障害者基幹相談支援センター 菅野 直子

10月から改めて緑区障害者基幹相談支援センターとして運営を開始する。いままでの2区合同から緑区のみ委員・オブザーバーでの自立支援協議会地区部会の運営であったが、コロナ禍でもあり、会場の都合もあり定期的な日時での開催は難しく、会場の都合に合わせての開催であった。ここではまずは皆様に障害者基幹相談支援センターの役割を理解していただく事を出発点として、支援を必要としているが見えない人たちをどのようにアウトリーチ出来るのか等の課題を地道に模索してきた。いままでも大事にしてきたケース検討を土台にして、話しを聞くだけではなく実際の支援に結びつくもの、つかないもの等を挙げながら課題として精査出来る方向へとは思いつつながらのスタートだったが、これは今後に向けての課題でもある。

そして手探りの状況でスタートしたが、緑区の特徴として子どもの相談が約半数を占める。この実態を見ながら「仮称 子どもの生活を支える仕組み作り連携会議」の立ち上げを合わせて進めた。ここから見えたことは、学齢期の子どもたちの支援は沢山あるが、それが意味十分に機能していない、あるいは、福祉関係・学校関係がお互いを知らないと言う事実だった。まずはお互いを知る。そして必要な時に必要な部署で速やかに連携が出来る体制整備をこれから地域の皆さんと一緒に構築できればと考えている。

今年度は、お互いに忌憚のない意見がかわせるように顔が見える関係を作る事に主眼を置き、令和3年1月から毎月1回のペースで開催してきた。今後も地道に進めて行きたいと考えている。

相談支援の意見交換会の特色・方向性は情報共有や困難ケースへの対応等を通して、地域の課題をあぶりだし、解決に向けた支援システム等を市に提言していく役割を担う。その役割を遂行するにあたり、まず困難事例等のケース検討を行う事で、困り感を「見える化」し共有していくこととして進めてきた。アセスメントや課題の取り上げ方、支援の見立てや組み立て方等について検証することで、相談支援専門員のスキルアップを図り、同時に、これは地域の課題なのか、個の課題なのか、制度的な課題なのか等の整理を行いながら、問題解決に向けた方策等を展望・提言していける土壌を構築していくことを目的として実施してきた。

今年度の開催状況は2月にzoomでの合同研修として鎌取メンタルクリニック医師西尾先生による「精神障害のある方の疾患の理解、保健所との連携、当事者の思い」と題した研修を行った。それ以外10月・11月・12月は集まっての開催であったが、3年1月は緊急事態宣言により中止、3月はzoom開催で行う。

## (8) 美浜区地域部会・相談支援事業所意見交換会の開催報告

美浜区障害者基幹相談支援センター管理者 石野 誠

令和2年度の美浜区地域部会は、偶数月の第3火曜日に実施いたしました。今年度は、まず委任された委員の方々と、地域の課題を抽出し、今後の展開を検討することといたしました。

話し合いを重ねる中で、いくつかの課題が抽出され、課題の解決に向けた具体的取り組みを行うことを確認しました。今後、必要に応じて参加メンバーを増員し、具体化できるように運営をしてまいります。

### 主な協議内容等

10月：基幹相談支援センターの市民への周知。災害時の自治会や民生委員等との連携。

地域の相談支援体制の強化

12月：インフォーマルな支援の活用。コロナ禍の様々な影響等。

2月：地域課題の抽出。(書面開催)

次に、相談支援事業所意見交換会は、毎月第3金曜日に実施しました。コロナ禍に配慮し、参加しやすい環境を整備するため、集会和オンラインを組み合わせた運営を行いました。

美浜区には、令和2年度末時点で計画相談支援事業所が7か所(うち障害児相談事業所が5か所)となっています。美浜区は、千葉市全体の約15%の人口であるのに対し、相談事業所の数は、千葉市全体の約11%と、事業所数が、少ない地域となっています。

そのため、「相談支援専門員が燃え尽きない日頃からの関係づくり」「ともにスキルアップできる場の提供」ができるよう事業所の現状調査や事例検討、研修など、様々なアプローチを行いました。

日々のソーシャルワーク実践の中で、支援のあり方や社会資源の情報提供などの悩みを解決するための仕組みを地域に作ることを重要であると考えています。

今後、医療や高齢、児童など様々な方面で地域における幅広いつながりを作るため、この集まりを拡充していけるよう働きかけてまいります。

### 主な実施内容

10月：基幹相談センターについて。各事業所の現状報告。現状の課題と改善策。

11月：意見交換(新型コロナ対策・計画相談における課題や工夫の共有)

12月：事例検討 2事例

1月：事例検討 1事例

2月：他区の意見交換会(研修会)に参加。

3月：研修会(報酬改定について)

「千葉市地域自立支援協議会令和2年度活動報告書」

(令和3年8月2日作成)

<担当>

千葉市 保健福祉局 高齢障害部 障害福祉サービス課

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号

電話：043-245-5228 FAX：043-245-5630

E-mail: shogai Fukushi.HWS@city.chiba.lg.jp